

會學濟經學大國帝都京

# 叢論經濟

號四第

卷八十三第

行發日一月四年九和昭

## 論叢

取引所取引税に就きて……………法學博士 神戸正雄  
 ヘエムの利子生産力説……………文學博士 高田保馬  
 農産物のプーリングに就いて……………經濟學博士 八木芳之助

## 時論

輸入割當制(Quota System)に就いて……………經濟學博士 谷口吉彦

## 研究

租稅經濟の發展限度……………經濟學士 大畑文七  
 レスキュウルの長期的景氣變動論……………經濟學士 松岡孝兒  
 百貨店の植民地進出……………經濟學士 堀 新一

## 說苑

労働者退職手当制の改革……………經濟學士 大塚一朗  
 ビリモヴェイツチの貨幣價值論……………經濟學士 青山秀夫

## 附錄

新着外國經濟雜誌主要論題

## 農産物のプーリングに就いて

八木芳之助

今日の世界的不況期に際しては、何れの國に於ても農産物と工業品との價格比率は均衡を保たず、兩者の間に所謂缺狀價格差を生じ、農業者は一般に不利益なる地位に置かれてゐる。これ「農業家に對する均等」なる標語を以て、農産物價格を工業品價格水準にまで引き上げんとする要求の起る所以である。私は嘗て農業恐慌に就て論じ、「農業の特質よりして、生産の伸縮が迅速に行はれざるにより、農産物と工業品との價格差は、農業恐慌時に於て最も顯著に現はれ、農民の苦痛を一層甚だしからしめる。一般景氣變動中に於て農産物の價格と工業品價格との描く波動的運動の週期、兩者の價格差の問題こそ今後の農業問題を解決する鍵である」と述べた。この價格差を生ずる所以は、一方工業界に於ては、一般にその生産は所謂機械的生産にして、農業の如き有機的生産に比して人為的なる生産の伸縮が容易なる上に、資本支配に基く企業集中により、生産調節が任意に行はれ、よく需要に應じてその供給を統制し得るに反し、他方農業界に於ては、生産者の多數、生産時期の一定、強度の腐敗性、自然の恣意による生産調節の困難等により、生産

1) 拙稿、農業恐慌、經濟論叢、第32卷4號、113頁。

及び販賣上の統制を加へ難きに基くものである。

即ち資本主義發展の初期に於ては、工業界に於ても比較的自由競争が行はれ、工業品価格は自働的に低下し、農民にとりても相當なる價格が構成された。然るに獨占資本主義段階に於ては、自由競争による價格構成が止揚され、價格協定が行はれる。この協定價格は自由競争價格よりも高位にあるを常とし、時としては獨占價格の成立をも可能ならしめるから、この工業品を購入する農民の生活費と農産物の生産費とを増大せしめ、農民の負擔を過大ならしめる。然るに農産物に於ては、上述の諸理由により供給統制が行はれ難きため、その價格構成は自由競争に委する外なく、加ふるに各地方間の農産物の季節的出荷に統制なき場合多きを以て、一年間を通じて之を見れば、農産物の供給は需要と均衡を保つ場合に於てきへ、出荷の輻輳時に於ては價格の暴落を來し、農業者は生産費をも償はず、その生活基準も勢ひ低下することゝならざるを得ない。

この價格に關する統制政策は、素より國家權力の發動に俟つべきものである。即ち一方工業界に於ては、獨占價格對策として、社會立法たるカルテル法によりて、不當なる人爲的なる價格の釣上を防止するとともに、他方農産物の價格統制に在りては生産費を償ふ程度に其の價格を引上げなければならぬ。併し國家による兩方面の統制策が、米穀の如き主要農産物を除き、俄に樹立されざる限り、農業者自身が農産物價格の決定者、農村購買品價格の決定者として立つ外はないであらう。<sup>1)</sup>工業界に於てカルテルの如き自治的統制組織の存する以上、農業界に於ても之に對

1) 東浦庄治氏、農業政策の擔當者産業組合(産業組合、昭和9年2月號)參照。

應すべき農業者の自治的統制組織の必要なるは云ふ迄もない。しかも此の農業者の統制組織は、今日の社會に於ては産業組合の如き協同組合組織に俟つ外はない。今日の獨占資本主義段階に於ては、産業組合は價格政策の擔當者として、將に工業の獨占資本に對立すべき重大使命を擔つてゐる。嘗てチャヤノフは『農業的産業組合の國民經濟的意義』なる論文中に於て、「上述せる如き何萬といふ地方的産業組合結合が一の巨大なる聯合組織に併合し、その個々の機關の經濟力を合同し、統一的に指導する可能性の實現に近きを思はゞ、農業に於ては、その大きに於いても前古未曾有の、而もその規模の大いさに於いて最大の工業企業や金融コンツェルンに優るとも劣らない筈の、經濟組織の輪廓が眼前に浮び出る」と云へる言葉たるや、自國産販賣小麥量の五割、國際市場に於ける小麥供給量の二割五分を支配せるカナダの小麥プールの出現を回想するとき、必ずしもユトローピアたらざるを知るであらう。

されば農業界に於ては、その生産過程には多分に非資本主義的諸要素を包含するに拘らず、農産物の商品化が高度化するに伴ひ、協同組合組織による農産物の共同販賣の重要なる役割を演ずるに至るものである。我國に於ては農産物の共同販賣の擔當者は、常に産業組合法による販賣組合のみに限らず、任意組織に基く申合せの所謂出荷組合も、何れも如何にして有利に販賣すべきか、如何にしてよりよき價格を獲得すべきか、また如何にして安定せる價格を求むべきかに就て腐心してゐる。更に進んでは、農民の協同販賣組合によりて、價格決定の支配權さへも握らんと

1) Tschajanow, Die volkswirtschaftliche Bedeutung der landwirtschaftlichen Genossenschaft (Weltwirtschaftliches Archiv, Bd. 24. Heft 2. 1926. S. 298)

2) 拙著、米價及び米價統制問題、572頁。

3) 商工省、全國に於ける出荷團體の狀況(昭和6年3月)によれば、この任意組合は2,624團體に達してゐる(同書3頁)。

努力してゐる。即ち販賣組合の新しき任務は價格の統制であり、「精神に於ては獨占的であり、市場支配を熱望するもの」である。<sup>1)</sup>この點に就てサピロ (A. Sapiro) は曰く「吾々は共同販賣の目的を以て、穀物の物的取引に於て何等かの節約を齎すことであるとは言はない。何となればこの特殊なる點は、それについて頭腦を悩ますには、絶對的に餘りに些細なことだからである。吾々は何を爲さんと試みつゝあるか？ 共同販賣について語る場合には、次の如く言ふ。即ち吾々は小麥價格の水準を引上げることに關心を持つものである<sup>2)</sup>と。即ち工業品竝に生活費と鈞合ふやう農産物の價格水準を引上げることが、獨占資本主義段階に於ける、共同販賣の終局の目標であらねばならないとされてゐる。

農業協同販賣組合が尙ほかゝる強力なる組織に達せない場合に於ても、それは弱小生産者の生存を防衛すべき使命の下に、騰落定りなき價格の波のうねりから、せめてその偶然性を排除して、販賣に伴ふ危険を能ふ限り分散せしめんがために、所謂プーリングなるものが、最近販賣組合の中心問題となりつゝある。<sup>3)</sup>農産物の商品化が高度に行はれ、共同販賣が發達してゐるアメリカに於ては、プーリングは小麥、煙草、牛乳、酪農品、棉花、果實、蔬菜等に就て、既に早くから實施されて居り、殊に青果販賣組合に於ては、その全數の三分の二が之を實施してゐる。<sup>4)</sup>我國に於てはこの方面の發達は比較的遅れてゐるが、それでも「絲聯」では昨年七月から生絲販賣にプーリングを施行することとなり、「全販聯」に於ても米の共同販賣については今後プーリングを實施す

- 1) E. G. Nourse, Economic philosophy of cooperation (The American Economic Review, December, 1922,) p. 586.
- 2) J. E. Boyle, The farmers and the grain trade in the United States; An interpretation of the present pooling movement (The Economic Journal, Vol. XXXV, 1925.) p. 18.
- 3) 野崎保平氏、プーリングに関する考察(産業組合、昭和7年9月號)參照。

るに至るべく、青果物の共同販賣に關しても漸次之が進展を見ることであらう。

この小論に於ては、農産物プーリングの意義、内容を検討し、且つそれが農産物の供給統制、價格の安定上に如何なる作用を及するものなるかに就て若干の考察を加へやうと思ふ。

## 二

プーリングは農業者の生産する農産物が販賣組合を通じて販賣され、組合を通じて代金が回収される事を前提とするが、プーリングなる言葉は常に必ずしも一樣の概念を指示するものではない。或る場合、プーリングは單に、(一)生産者間への販賣費用の割り當てを意味するに過ぎないことあり、(二)また平均價格を基礎とする手取金の決濟を意味することあり、(三)更に何等かの市場の統制方向への努力を指示することもある。<sup>1)</sup>

(註) クラーク及びウエルド兩氏は、プーリングをこの三つに分類し、(一)費用プール (Expense pool) の目的は、販賣上の共通費用を公平なる規準によりて組合員に按分するにあるとなす。例へば家畜販賣組合に於ては、各組合員の家畜を運搬及び管理する全費用は、之を共通費と看做し、各組合員の販賣頭數又は其の重量に應じて之を分擔せしむる如きである。(二)決濟プール (Settlement pool) に於ては、地方組合は中央販賣部を通じて賣却す。この中央販賣部は各組合に出荷の時期並に場所を指定す。一定期間の賣上金は平均して、各組合員へその出荷物の品質並に數量に應じて分配される。(三)販賣プール (Market pool) は市場への出荷を統制することによりて、最大の賣上金を獲得せんとするのである。而して之は(イ)夫々の市場へは適量を出荷することにより、(ロ)價格の暴落を來さざるやう出荷の季節的輻輳を避けることにより、(ハ)價格の決定權を得るため供給の大部分を支配することによりて行はれるものとす。<sup>2)</sup>

併しプーリングは通例より、狹義に解せられ、一定期間、凡ての組合員の農産物が集合され、同

- 1) A. W. McKay, Management problems of cooperative associations marketing fruits and vegetables (U. S. Depart. of Agriculture, Bull. No. 1414) p. 34.
- 2) J. Hanna, The Law of cooperative marketing associations, 1931, p. 263.
- 3) Clark and Weld, Marketing agricultural products in the United States, 1932, p. 538, 539. Nourse, The legal status of agricultural cooperation, 1927, p. 149 ff.

一等級品は互に混合されて共同販賣され、各組合員はその出荷數量に應じ、その期間の平均價格を受くる契約を意味して居る。<sup>(註1)</sup> このプリーングに對しては邦語に於ては、共同計算なる言葉が普通用ゐられて居り、各組合員の出荷物が個別的に賣却され、從て代金が個別的に支拂はれる個別計算に對應する意味を有つものである。

(註) プリーングに關しては、各論者により大同小異の定義が下されてゐる。例へばフォレストターは「異なる生産者に屬する同一等級及び同一品質の生産物は、一定期間互に混合されて、販賣され、生産者の手取金が該期間中に得られた平均價格に基礎を置くやうにする事である」と定義してゐる。

またコミツシユはプリーングを定義して「農業者が彼等の生産物を混合し、一定期間それを共同販賣し、各農業者のその生産物に對する手取金をば、プリーング期間中全生産物が得たる平均價格に基いて、與へることを主たる目的とする一計畫である」と述べてゐる。

今プリーングの概念を一層明白ならしむるため實例を以て示さんに、茲に柑橘販賣組合ありとする。先づ組合員は自己の栽培せる柑橘を組合に持參する。組合に於ては係員がゐる、茲に集つて來る柑橘を組合の規定せる格附に從て選別し、一等品は一等品どうしで、二等品は二等品どうしで、以下同様に混合して、夫々等級別で、規定の箱に詰める。從て各組合員の出荷に就ては一等品幾個、二等品幾個等々と記録されるに過ぎない。かく荷造されたる柑橘は、組合の適當と考へる市場へ適時に、即ち各市場の需要供給關係を比較研究して、最も高く賣れる市場へ發送される。この場合、各組合員は販賣價格及び販賣時期の決定を組合に一任するものとする。而して同じ一等品でも販賣先と販賣時期とを異にするにより、必ずしも同一の價格で賣れないが、この各

- 1) Powell, Cooperation in Agriculture, 1921, p. 227.
- 2) R. B. Forrester, Report upon large scale of cooperative marketing in the United States of America, 1925, p. 89.
- 3) N. H. Comish, Cooperative marketing of agricultural products, 1929, p. 292.

等級品の賣上金から組合の手數料や其他の販賣費用を差引くと、夫々の等級品の純粹手取金が判明する。かくて一定期間の各等級品の純粹手取金を夫々個々に平均して、各等級品夫々一個當りの單位純手取金を算出し、各組合員の出荷せる各等級品の夫々の個數を之に照應する夫々の單位純手取金に乗じて、各組合員への支拂額を決定する。而してプーリングの施行期間の比較的長期なる場合には、通例組合は各組合員に出荷と同時に代價の幾割かを前渡し、プーリング期間後に決算するものとする。

プーリングの本質は以上の如きものなるを以て、これが施行上、問題となる諸點を擧ぐれば、(一)各組合員の持參せる生産物に對しては、等級に應じて、賣上金を如何に配分するか。(二)プールの區域を如何なる大きにすべきか、(三)プーリングの期間を如何にとるべきか、(四)販賣品に對する代金が完全に回收される迄の金融を如何にすべきか、(五)プールの形態を任意とすべきか強制とすべきかの問題である。

### 三

プーリング施行上問題となる諸點に就て左に之を吟味する。

(一)等級に應ずる代金支拂 プーリングに於ては、各組合員の個々の出荷品に對しては、それが獲得せる現實の賣價を拂ひ戻すのではなく、各組合員の出荷品を混合し、その品質の相對的差異に應じて、賣價を拂戻すのであるから、先づ第一に起る問題は、この品質の相對的差異を測定表



示すべき尺度たる等級格付の確立を如何にするかの點である。蓋し「品質を無視する生産物のプーリングは、下等品にプレミアムを與へることとなり、上等品の生産者に損害を加へることとなるからである」<sup>1)</sup>。

通例凡ての農産物には品質に可なりの差異があるから、夫々の品質に應じて支拂ふためには、この品質の差異を充分に表示し得るやう等級 (grade) を細分する必要がある。併し乍ら等級を餘りに細分することは、(一)之に要する費用を過大ならしめ、また(二)農産品に就て餘りに多數の等級の存することは、その農産品の需要者を混亂せしむることとなるから、實際には一等級 (grade) をして種々異なる一品等 (quality class) 以上を代表せしめ、この等級に基いて共同販賣を行ひ、その賣上金は一等級内の各品等を基礎として、之を各組合員に分配する外はない。従てこの場合には各等級に對しては、客觀的なる價格が得られるが、一等級内の各品等に對しては組合内部で人為的なる價格評定を行ひ、之によりて同一等級内に於ても、より優れたる品質に對しては餘分の支拂をなし、しかも外部に對しては需要者の要求に應ずるやう等級<sup>(註二)</sup>を適當なる少數に限ることが出来る。この方法はアメリカに於て鶏卵、桃、棉花、煙草等のプーリングに一般に採用されてゐるところである。<sup>2)</sup>

(註) 農産品の等級化、即ち格付は之によりて當該商品をして、市場の有效需要に最もよく適應せしめるため、凡ての取引當事者によりて用ゐられ、且つ理解される所の共通標準名稱を與ふるにある。従て等級は市場の需要を反映し、従て市場價格を反映するものでなければならぬ。農産品の技術的諸性質たる、形状、色彩、風味等は、それが該商品の有效需

1) Comish, op. cit., p. 294.  
2) Comish, op. cit., 295.

要に、従て市場價格に影響を及ぼすが故に、等級決定の基準をなす。等級化の必要目的は、各等級が實際に市場で有つ「好み」を認識することであつて、格付者がかくあるべしと考ふる「好み」を認識することではない。従て農産物の有つ技術的諸性質は、時と場所とに應じて等級化に對し、同一程度の重要性を持つものでない。<sup>1)</sup>實際の農産物の等級は、その技術的性質が示すほど多種多様のものではない。

農産品に對する組合内部に於ける品等化は、外部に對する等級よりもより、細分されることが望ましい。この内部的品等の細分がなければ、稍もすれば組合員は栽培上の手数を省き、同一等級に辛じて合格する迄品質を低下せしめる惧がある。併し餘りに煩瑣なる内部的品等細分は、組合の帳簿係や經營者に過大の負擔を課するのみならず、往々にして組合員間の軋轢の原因ともなるから、ハンナの云ふ如く、品等の決定には寧ろ多少、「常識で判斷する」<sup>2)</sup>ことが望ましい。

尙ほ往々にして、ある農産品の二等品の賣上金が一等品の賣上金より寧ろ多い場合もある。例へばアメリカのリンゴ販賣組合に就て見るに、最高級品に對する市場の需要はクリスマスに現れるから、組合は十一月に最高級品を販賣する。然るに二等品以下に對しては、十二月及び翌年一月に需要が起るから、この時期にそれを出荷するのであるが、市場の景況によつて時としてはこの二等品の方が最高級品よりも高く賣れ、従て劣等品の生産者がより多額の手取金を得るやうな場合も起る。従てかゝる支拂の不合理を避くるため、所謂「經濟價值プーリング」(Economic value pooling)が採用され、一定期間を通じて、出荷リンゴを等級別に取扱はず、各等級品の全部の賣上金を各組合員の出荷數量に應じて、平均することゝしてゐる。この方法は、かゝる場合、寧ろプ

1) O. B. Jesness, The economic basis of market grades (Journal of farm economics, Oct. 1933) p. 708 ff.  
2) Hanna, Law of Cooperative marketing associations, 1931, p. 266.  
3) Hanna, op. cit., p. 266.

ーリングの本質により、適應するものと考へられる。

(二) プールの區域　プーリングを施行する場所的範圍は、(一) 先づ第一に農産物の品質や其の作付面積の廣狹等によりて決定されるが、(二) 第二にはプーリングを行ふ販賣組合の主要目的や其の發展段階の如何によりても決定せられる。先づ第一の點より考ふるに、或る農産物が一定の地域に限り栽培される場合には、プールの區域は比較的狭小なる當該地域に限らるべきである。また生乳及び青果の如く、腐敗性大にして、從て遠距離輸送に堪へざる商品にありては、勢ひ其の販路は比較的狭小なる地域に限られてゐるから、從てプールの區域も左程大なるを得ない<sup>1)</sup>。殊に果實、蔬菜に就ては、一地方が地質其の他の自然的條件、又は栽培者の特殊技術によりて、他地方より特に優れたる商品を出荷し、或は氣候の如何により特に早熟品を出荷する等の事情のある場合には、プールの區域を大ならしむるを得ない。之に反し小麥、米穀の如き廣大なる地域に亘りて生産される商品にありては、プールの區域は大なるを要す。これ區域の大なる程、市場への出荷を統制し易く、且つ品質に基く等級を廣範圍に亘りて確立し、品質に應じて支拂をなすといふプーリング本來の目的實現を容易ならしむるからである。殊に小麥の如き世界商品に在りては、その價格の統制上國際プールの實現さへ問題となる<sup>2)</sup>。

第二にプーリングは既設の販賣組合を根柢として行はれるものであるから、この販賣組合網の發達が充分でない場合には、プーリングは後述の危険分散の作用を營む消極的作用を發揮するに

1) Comish, op. cit., p. 296.

2) H. Kaufmann, Der kanadische Weizenpool, 1932, S. 157.

留まるが、高度に發達したる全國的聯合の場合には、プーリングにより農産物の供給を統制し、その價格水準をも引上げんとするものであるから、その區域は全國的でなければならぬ。

從てプールの區域は、特殊なる品質の青果を産出する村落に於ては、一村落を單位とする販賣組合の地域と一致せしむる要があるが、比較的廣大なる一府縣の生産條件が相類似する場合には、プールの區域を各府縣聯合會の地域に一致せしむべく、また我國の米穀、諸外國の小麥の如く、その品質が全國的に著しく異らざる商品に在りては全國的プールを構成するが適當であらう。但しこの場合に於ては、産業組合の本質よりして、組合員の親和力を密とし、從てその交互作用の力を質的に強大ならしむるため、一村落の單位組合を細胞とする聯合組織によるべきであらう<sup>1)</sup>。尙ほ全國的に栽培される果實、蔬菜にありても、地方により著しく品質を異にし、また氣候の差異に基き出荷季節を異にし、且つ各地方の出荷する市場を異にする場合には、地方毎に別個のプールを設置するを便宜とするも、各地方のプールを更に統轄し、その出荷時期、出荷市場等に就て相互間に協定を行ひ、全國的に出荷を時間的竝に空間的に統制し、以て價格の安定を圖る中央機關の設置を必要とする。

(三) プーリングの期間 プーリング施行の期間、即ち平均計算を行ふべき期間は、生産物の品質如何によりて異なる。(一) 先づ第一に小麥、棉花、煙草等の如く、比較的耐久性を有し、一ヶ年の收穫量は、一定季節に收得され、一年間を通じて消費される商品に在りては、プーリング期間を

1) 拙稿、産業組合の本質(經濟論叢、第37卷、第3號)参照。

一ヶ年となすが合理的である。蓋し平均計算期間を一ヶ年となすことによりて、價格の變動、就中その季節的變動を平均し、プーリングによる危険分散の目的を最もよく達し得るからである。(二)之に反してバター、鶏卵、家畜等の如く、不斷に生産されるが、その價格が日々、毎週著しく變動する商品に在りては、第一類の商品よりもプーリングの期間を短かくするが至當である。此等の商品にありては普通一週又は一ヶ月を以て、その期間としてゐる。(三)果實、蔬菜の如く、出荷期間が限定され、出荷期間中に於ても日々著しく品質を異にし、耐久力の極めて短き苺の如きに在りては、一日毎のプーリングが行はれる場合もある。其他の青果にありても、季節的價格變動が餘り著しく、同一シーズン内に於ても初期、盛期、終期に應じて著しき變動を示すものにあつては、プーリング期間もそれに應じて適當に區切るべきである。

今試みに一九二二年にアメリカの四七八の青果販賣組合に就て調査されたる、各種の果實及び蔬菜のプーリング期間を示せば次の如くなつてゐる。<sup>2)</sup>

品目	プーリング期間						報告組合數
	一日	二―三日	一週	八―十五日	一ヶ月	1シーズン	
リンゴ	2.6%	7.3%	13.3%	13.0%	15.3%	10.2%	39
柑	0.7%	7.3%	7.3%	13.0%	15.3%	10.2%	150
葡萄	3.5%	7.1%	7.4%	7.1%	8.0%	4.0%	14
苺	5.2%	7.4%	7.4%	7.1%	8.0%	4.0%	27
桃		7.4%	14.3%	14.3%			71
全							715

農産物のプーリングに就いて

第三十八卷

八二三

第四號

四七

1) 平沼延一氏、青果市場價格の季節的變動の型に就て (農業經濟研究、第8卷、第4號) 参照。

2) A. W. Mckay, op. cit., p. 36.

ツルコケモモ	雑果實	果實數種	馬鈴薯	甘藷	西瓜	玉葱	雜菜	蔬菜數種	蔬菜及び果實
200.0	12.3	12.3	14.6	23.5	83.3	75.0	18.2	35.3	22.9
25.6	23.5	23.5	29.2	8.0	16.7	9.2	9.2	20.8	6.3
3.2	2.5	2.5	8.3	1.0	1.7	1.2	1.2	4.3	3.2
18.7	10.4	10.4	8.0	1.0	1.0	1.0	1.0	4.3	1.7
1.0	1.3	1.3	4.3	2.2	4.0	4.0	4.0	3.3	3.2
35.0	7.5	7.5	7.5	2.2	2.2	2.2	2.2	3.5	3.4
80.0	75.0	75.0	88.8	88.0	88.0	88.0	88.0	88.0	88.0
3	4	4	6	7	6	4	2	2	3

之によれば果實は大體全シーズンを一プーリング期間とするが、腐敗性大なる苺及び西瓜に於ては一日乃至三日をプーリング期間とするのが通例である。蔬菜類は大體にプーリング期間が比較的短い。たゞ甘藷のみは例外をなしてゐる。

(四) 組合員への代金支拂

プーリングに於ては、組合員は一定期間の平均價格を受くるものであるから、各組合員への精算はプーリング期間の終りに行はれるものである。併しプールの期間が長期、例へば一季節又は一ケ年に亘る場合には、組合へ代金が回収されるにつれ、時々組合員へ内金を渡し、期間の終に精算する場合もあれば、また組合員の組合への出荷と同時に時價の幾割(七、八割)かを内渡金として前拂ひすることもある。農産物によりてプールに於て出荷統制をなす必要上、長期に亘りて貯藏保管する要もあるが、この場合にも勿論組合員へは一定の内渡金を前

拂するものであるから、之に要する資金は、組合が貯藏保管品を擔保として他の金融機關、殊に信用組合から借入れなければならない。この最初の内渡金を如何なる範圍に決定するか、問題である。殊に小農に於ては現金收入に對する欲求が熾烈であるから、最初の支拂額を時價に近く決定されることを望むであらう。この最初の内渡金が餘り少なきときは、稍もすれば組合員をして往々拔賣をなさしめる誘因ともなる。

組合員の出荷に際して、市價の全額を受取り得ざる點に、プールに對する不平が屢々現はれる。これを緩和する方法として、消費組合の市價配給主義を模倣して、組合員の出荷に際しては、その地方の市價に基く前拂をなし、プールのより高價なる販賣によりて得られる餘剩利益金は之をプール期間後に組合員に配當することが考案される。併しこの方法によれば、市價の全額支拂をなすのであるから、組合の借入金を過大ならしめ、利子負擔を大ならしめる惧がある。且つ農産物にしてその價格騰落が激しい場合には、組合が損失を被る年も起る。従て一シーズンの初期に比較的高率なる支拂をなし、その後に至り價格の暴落することがあれば、支拂價格を平均するプールの趣旨よりして、最初の人々から既拂の代價の幾割かの拂戻を要求せざるを得ないこととなり、反つてプール經營の困難を惹起することとなる。併し價格の比較的安定的なる農産物を取扱ふプールに在つては、最初の支拂額をして實質的にその地方の市場價格の全額に接近せしめることが望ましい。<sup>一註</sup>

1) Hanna, op. cit., p. 268.

(註) 農民の現金に對する欲求を斟酌し、且つ將來の價格變動を豫測して、プール期間の平均價格に接近し、しかも之を超過せざるやう前渡金額を決定することは、殊に農業恐慌時に於て、甚だ困難である。カナダの小麥プールに於ても、一九二九—三〇年度に於て、理事者が小麥價格の豫測を誤り、前渡金を高率に定めたるため、後日に至り、組合員に過剰支拂額の返還を要求せざるを得ざるに至つた。併し組合員は既に之を消費し居り、その返還は事實上不能となり、遂にプールの大損害を招き、その解散をも促すに至つた。

(五) 強制プールと任意プール 強制プールと任意プールとの區別は二様に解せられる。先づコミッシュの區分によれば、組合がプリーングを實施する場合、組合員の出荷は必ずプールするやう定められるのが強制プールであり、之に反し自己の出荷をプールするか、または組合を通じ個別計算によりて販賣するか、或は組合員が勝手に市場に出荷するかを組合員の自由意思によつて決せられる場合を任意プールと言ふ。前者の強制プールの場合に於ても、組合自體へ加入することは、今日の産業組合が自由組合たる點よりして、人々の自由意思に委ねるものである。この意味の強制プールならば、任意プールに優ることが明白である。組合員全員がプールに参加するのでなければ、プール本來の目的たる危険分散や價格の統制が充分に達せられないからである。<sup>(註)</sup>

(註) コミッシュの云ふ強制プールの趣旨は、昭和七年九月六日公布の産業組合法の改正によりて既に我國に於ても認められてゐる。即ち「産業組合又は産業組合聯合會は定款の定める所に依り、定款の規定に違反したる組合員に對し、制裁を爲し得る」の途が開かれた。この改正條文は組合員をして團體の意思に服従せしむることを認めたるもので、組合員の統制上重大なる意義を有する。例へば販賣組合の目的達成上、組合員の抜賣を禁ずることも定款に規定出来る。故にこの定款に反し、組合員が組合外に賣却するときは、組合はその組合員に對し過怠金を課することが出来る。この規定は直ちにプリーングにも之を援用することを得るであらう。

1) Kaufmann, a. a. O. S. 142.

2) Comish, op. cit., p. 300.



第二の意味に於ける強制プールは、プール區域の農業者は必ず該プールの組合員たるを要すと規定するものである。一地方の全農業者が其の地方のプールに参加するのでなければ、農産物の價格統制は充分に達せられない。蓋しプールの組合員が一致團結して生産制限による供給統制を圖るも、組合員以外の人々が、プールによる生産制限の齎す價格騰貴を見越して、逆に生産擴張を圖るならば、プールの目的は水泡に歸する外ないからである。アメリカの食糧研究所の言ふ如く「組合員外の人々は、降雨の際にはプールの傘下に立つが、お天氣が善くなると、直ぐとび出す」からである。かゝる意味の強制プールの設立は、一九二七年來カナダで問題となつたが、實現されなかつた。この強制プールは、産業組合が本來自由組合たる點より考ふれば、許されないであらうが、完全なる價格統制の目的を達する上から、必要な組織と云はざるを得ない。併しこの點に就ては尙ほ將來の研究に俟つこととする。

#### 四

以上に亘りて、プーリングの意義及び内容に就て検討したるが、更に進んでプーリングが農産物の販賣上に及ぼす作用に就て論ぜなければならぬ。このプーリングの作用は、(1)農産物販賣上に於ける危険分散作用と、(2)農産物の出荷調節による價格統制作用とに分つことが出来る。

(一)販賣上の危険分散作用 交通機關の發達と通信網の普及とに基き、農産物價格の地方的變動は往時に比して著しく縮小したと言ふものゝ、尙ほ今日に於ても市場を異にするに従ひ、同一期

日に於て、同一等級品に對しても多少の値開きがある。殊に青果に就ては、同一市場内に於ても、取引問屋の多數ある場合には、同一等級品に對しても賣價は夫々多少みな異なるものである。また一季節内に於ても農産物にありては、同一等級品に對しても著しき價格の變動を示すものである。

更に今日の大都市中央卸賣市場に於ては、供給全數量に何等の販賣技術、按配を加ふることなく、全部を賣場に陳列販賣するを以て、需要者(仲買人、小賣商)は一見して其の日の全供給量の多寡を知り得るものであるから、供給量比較的大なれば人氣を落し、供給量少なくして需要を満し得ざる場合には直ちに人氣を極端に上げることとなる。かゝる公開市場に於ては、同一日に於ける價格變動の幅は縮小されるも、各地方よりの出荷の間に供給上の統制なき現状を以てしては、同一等級品に就ても日々の價格變動の幅は従前に比して、縮小されざる惧が多分にある。

さればかゝる現状を以てすれば、假令販賣組合を通じて出荷するも、従來の如き個別計算を以てするとき、市場の偶然によりて、同一等級であり乍ら、出荷日と出荷先とを異にするに従ひ、手取金を著しく異にするといふ不合理が起る。然るにプーリングに於ては、一定期間を通じ、同一等級品の手取價格を平均するのであるから、偶然による價格の騰落を平均して、販賣上の危険を分散することが出来る。殊に一ヶ年のプーリングに於ては、價格の季節的變動を相殺して、より安定的なる販賣價格を實現することを得る。さればコミッシュの言ふ如く、「ある意味に於て、

1) 江坂佐太郎氏、園藝農産物販賣の合理化、199頁。

プーリングは、少くとも多くの場合、保険である」と解することが出来る。

(二) 出荷調節による價格統制作用 上述の販賣上の危険分散作用は、寧ろプーリングの消極的機能であるが、出荷調節による農産物の價格統制作用こそ、その積極的機能である。ボイルの指摘する如く「小麥プールの經濟哲理は之を一語にして表示すれば、統制である。プーリング運動は、それを分析するときは、市場の支配、即ち獨占を意味する如くである。プールは市場を支配するに充分なる規模に達しやうと努める。而してそれは、價格統制計畫に於て暗示する凡てである」<sup>2)</sup>と。この言葉は單に小麥プールのみならず、凡ての農産物のプールに妥當するものである。

抑も農産物の價格が需要供給の如何によりて決せられるものなる限り、この價格を調節するためには、その供給の統制を行はなければならない。今日の農産物の價格が工業品に比して、常に下位にあるは、その供給を需要に應じて調節し得ないからである。故に農産物に於ても、各種類毎に一大プールを作り、その供給を支配し、空間的にも、又時間的にも、全國的に出荷を統制しなければならぬ。即ちプーリングを実施することによりて、組合員の蒙る利益並に損失を公平に分擔すると共に、このプールによりて、各市場の吸引力に應じて、出荷の仕向地を自由に決定し、また之を適當に貯藏して、季節的にも出荷の輻輳を避けることが出来る。

併し乍ら供給を統制するには生産の統制を伴はなければならない。最大のプールを組織し得ても、組合員の生産に干渉し得ないならば、價格下落を防止する可能性は、著しく減殺されるもの

1) Comish, op. cit., p. 303.  
1) Boyle, op. cit., p. 14.

である。故に農産物の價格統制を完全に行ふには、全國の農民生産者を糾合する強制的プール（加入強制を伴ふ）を組織しなければならないであらう。工業界に於ては、大經營化による企業集中傾向によりて、一商品の生産者單位數は漸次少數となる傾向にあるから、生産の調節は容易にして、從て其の供給の統制が充分に行はれる。然るに農業界に於ては、大經營化の傾向は認め難く、依然として數百萬戸の小農が吾々の眼前に存在してゐる。この幾百萬の小規模の生産單位をプールに強制的に糾合して、彼等をしてプール指導者の意思のまゝに、生産の調節を行はしむることによりて、初めて農産物の供給を支配し、農産物價格水準を工業品價格の水準まで引上ぐることを得るであらう。<sup>1)</sup> かゝる廣大なる農産物のプールこそ、獨占資本主義段階に於て、農村協同販賣組合の進出すべき目標でなければならない。

1) 農民生産が天候によりて左右されることは、この廣大なる組織を以てするも排除し得ないであらう。Vlg. Steding, Die Kartellierung der Landwirtschaft, 1928. S. 79.